

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

創造都市さっぽろ◇新しい価値を創造する人材雇用創出プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

札幌市

3 地域再生計画の区域

札幌市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

本市は、石狩平野の南西部に位置し、面積 1,121.12 k m²、人口 193 万 7,352 人（平成 25 年 11 月国勢調査からの推計人口）の市として、北海道の人口の 3 分の 1 強を占めている。

本市の産業構造は、卸売・小売業、サービス業、飲食店、宿泊業など第三次産業に極端に傾斜していること、建設業の割合が高く製造業の集積が少ないことなどの特徴がある（表 1-1、1-2）。加えて、北海道全体の域際収支は移輸入超過の状況であり、札幌市も含め、総じて企業体力は弱いと言える（表 1-3）。

また、北海道における本市の事業所・従業者数シェアは、それぞれ 31.4%、37.1%と人口同様に 3 分の 1 を占めており、道都としての機能を有している。

表 1-1 産業 3 部門別事業所数・従業者数

区分	事業所数	構成比(%)	従業者数	構成比(%)
全産業	79,415	100.0	871,524	100.0
第一次産業	95	0.1	898	0.1
第二次産業	10,704	13.5	113,850	13.1
第三次産業	68,616	86.4	756,776	86.8

<出典>総務省統計局「平成 21 年事業所・経済センサス基礎調査」

表 1-2 主な産業別従業者割合

産業	割合	順	産業	割合	順
建設業	7.9	⑨	金融、保険業	3.2	⑦
製造業	6.8	⑫	学術研究、専門技術	3.9	⑨
情報通信業	3.2	⑧	飲食店、宿泊業	6.2	⑦
運輸業	6.1	⑦	医療、福祉	13.9	④
卸売・小売業	17.6	⑥	サービス業	8.9	②

<出典>総務省統計局「平成 24 年就業構造基本調査」※順位は 21 大都市における本市の順位

これまで本市は、人口の増加や市域の広がりなどの量的な拡大を背景に、社会基盤整備を基軸としたまちづくりを進め、身近に感じられる豊かな自然と高度な都市機能が調和した魅力的な都市として、経済の飛躍的な発展を遂げてきた。しかし、人口増加率は次第に鈍化傾向を示しており、北海道の人口は既に減少し始め、本市においても平成 27 年をピークとして、その後 10 年間で、1.3%の人口が減少する見込みである。

北海道・札幌市の経済は、平成 20 年秋に発生した世界的な金融危機、いわゆるリーマンシ

表 1-3 北海道の域際収支

(平成 22 年度)

移輸入額

7 兆 5,818 億円

移輸出額

6 兆 1,006 億円

移輸入超過額

1 兆 4,812 億円

<出典>

平成 22 年度道民経済計算年報

ショックの影響により、全国と同様に厳しい状況となった。ここ数年、全国的な景気回復基調が続いているにもかかわらず、札幌市の経済成長はマイナスで推移しており、平成 25 年に入り、アベノミクスの影響で、個人消費が回復傾向に入ったが、札幌市の平成 25 年下期企業経営動向調査の結果は景気動向指数 (B.S.I) ▲0.2 の見通しとなっている。

雇用情勢を表す有効求人倍率は景気の持ち直しの影響を受け、全国に比べると低いものの、北海道・札幌圏の有効求人倍率は、リーマンショック前の平成 20 年 3 月の 0.52 倍を超え、平成 26 年 2 月の 0.76 倍 (全国 1.01 倍) となっはいるが、全国に比べると低い状況が続いている(表 1-4)。

表1-4 有効求人倍率(常用)の推移

(新規学卒者を除き、常用的パートタイムを含む原数値。)

年 月	25年												26年	
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
札幌圏	0.55	0.59	0.61	0.57	0.57	0.61	0.67	0.70	0.73	0.74	0.76	0.74	0.74	0.76
全 道	0.61	0.65	0.65	0.61	0.61	0.65	0.70	0.74	0.77	0.79	0.81	0.80	0.79	0.82
全 国	0.81	0.83	0.82	0.74	0.73	0.75	0.80	0.84	0.88	0.91	0.94	0.97	0.99	1.01

〈出典〉北海道労働局 ※札幌圏：札幌市、北広島市、江別市、新篠津村、石狩市（浜益区を除く）、当別町

超高齢社会の進行や人口の減少に伴う生産年齢人口の減少、これに伴う経済規模の縮小、アジア諸国の経済成長を背景としたグローバル化の進展、地球規模の環境・エネルギー問題の深刻化など、本市を取り巻く環境は急速に変化している。本市においては、北海道の中心都市として、先人たちがこれまで培った都市の魅力をもっと高め、次世代に引き継いでいくことが求められている。

そのためには、まず雇用の場を確保、創出し、市民に働く機会を提供する必要があり、また、企業活動の活性化を通して、企業の売上増加や就業者の収入増加を図る必要がある。

4-2 地域の課題と今後の取組

札幌市に暮らす誰もが、目指すべきまちの姿とまちづくりの方向性を共有し、札幌市全体で取り組んでいくために「札幌市まちづくり戦略ビジョン【ビジョン編】」を平成 25 年 2 月に策定、さらに、これを実現するため、選択と集中による経営戦略として「札幌まちづくり戦略ビジョン【戦略編】」を平成 25 年 10 月に策定している。

このビジョン【戦略編】では、北海道経済全体の活性化を見据えた、本市の魅力と強みを生かして、新たな価値の創造による産業の高度化を図るとともに、道内循環を高め、道外需要を取り込むことで、足腰の強い経済基盤を確立することを重要な課題としている。

具体的には、札幌型産業創造戦略、都市ブランド創造戦略、産業人材創造戦略を掲げ、観光分野、食分野、創造分野、都心活性化分野などの推進と活性化を目指している。

(1) 魅力あるまちづくりと観光都市の一体的推進

豊かな自然景観や多種多様な観光地に恵まれる札幌市は、国内外の多くの人から憧れを抱かれる観光王国である。札幌市は、明瞭な四季や身近にある雄大な自然を始め、新鮮な食、温泉などに恵まれているとともに、YOSAKOIソーラン祭り、さっぽろオータムフェストなど四季折々のイベントや、さっぽろ雪まつり、2014 年に開催される札幌国際芸術祭などの世界的なイベント、札幌時計台などの歴史的資産のほか、モエレ沼公園や大倉山ジャンプ競技場などの多くの世界に誇れる魅力的な観光資源を有してい

る。

観光は関連する産業分野が幅広く、経済波及効果も高い。本市の基幹産業の一つであり、平成 23 年度の総観光消費額は 3,689 億円、また、波及する経済効果として 3.5 万人の雇用を支える効果がある。一方で、平成 24 年度の来札観光客数は 1,304 万 1 千人となり、平成 18 年度の 1,410 万 4 千人をピークに 7.5%減少している。

自然、食、文化芸術、スポーツなど、札幌らしい魅力資源を磨き、観光関連産業同士との連携を生むことで新たな都市観光を創造していく必要がある。さらに、「北海道のショーケース」として道内各地の魅力が集まることを生かし、来訪者の集客・再訪、周遊・滞在を促進し、観光消費の拡大、付加価値の向上を図っていくことも重要である。

また、本市を訪れる外国人宿泊者数は、平成 24 年度で 68 万 1 千人と過去最多となり、台湾や香港、中国、韓国、シンガポールの上位 5 位全てがアジア圏の国であり、全外国人宿泊数の約 8 割を占める。特定の国、地域に依存した訪日外客構造は、その国や地域との外交関係や社会情勢の影響を受けることもあるため、ぜい弱性について指摘されているところである。

世界最大の旅行サイトであるトリップアドバイザーの「人気急上昇中の観光都市 2013」では、札幌市は世界で 7 位、アジアではネパールのカトマンズに続いて 2 位となっており、世界から注目を浴びている。

このような状況の中、外国人観光客を確実に増加させるためには、国の観光立国推進計画に連動し、外国人の受け入れ環境を充実させるなどインバウンドの誘致に係る取組を強化させていく必要がある。また、今後の人口の増加や経済発展が見込まれる東南アジア圏を有望市場として誘致を強化し、外国人観光客のバランスの良い構成比率を目指すことが喫緊の課題となっている。

(2) 食の魅力を生かした新たな価値の創造

北海道は、カロリーベースで約 200%の高い食料自給率となっている。日本一の生産量を誇る農畜産物を多く産出するほか、漁業・養殖業生産量においても全国 1 位となっており、国内最大の「食料生産基地」となっている。

北海道の人口の 3 分の 1 を占める本市は、北海道の「食」の一大消費地であるとともに、製造業の中でも食料品の事業所数などの割合が最も高く、一次産品の付加価値を高める食関連産業の集積が進み、北海道の「食」の一大集積地ともなっている。

平成 25 年 2 月に実施した「来札観光客満足度調査」において、「札幌のイメージ」といえば「食」と答える割合が最も高く、また、旅行目的では「おいしいものを食べる」が最も多い。観光客にとっても、道内各地の豊富な食材やそれらの加工品を味わうことができる本市は、正に北海道の「食」の拠点となっている。

札幌市では 2009 年に「北海道の食を愛するまち札幌」宣言を行い、それまで以上に北海道の食を消費していくために地産地消や 6 次産業化への取組などを行ってきた。

今後は、北海道の食に関する様々な情報を集約し、市民や観光客に発信することで、さらなる消費を促進していく必要がある。また、道産食品に対する市民の愛着をより高めるため、食育や健康の視点を取り入れた食関連産業の振興を図ることも重要である。

また、平成 23 年 9 月には、北海道と札幌市、その他の市町村等で北海道フード・コ

ンプレックス国際戦略総合特区を申請し、同年12月に国際戦略総合特別区域に指定された。食に関する研究開発の拡充などを実施し、東アジアにおける食産業の研究開発・輸出の拠点化を図る必要がある。

(3) 将来を担う創造性豊かな人材の育成・活用

札幌市には、世界的にも評価の高い文化芸術に関係する施設やイベントが多数存在している。それらは市民の創造性を培う基盤となり、教育プログラムに活用することで幼い頃からの創造性や国際感覚を育むなど、子どもたちの経験を豊かにする環境をつくっている。こうした地域資源を充実させ活用していくことで、札幌の将来を担う創造性豊かな人材の育成を強化していく必要がある。

施設としては、楽器の生の音を最大限に引き出せるように音響設計された世界水準のコンサートホール Kitara、野外美術館やアトリエを併設している芸術の森美術館のほか、コンテンツ関連産業のクリエイターなどを支援する ICC（インタークロスクリエイティブセンター）などがある。

イベントとしては、さっぽろ雪まつりや YOSAKOIソーラン祭りなどの四季折々のイベントのほか、平成18年度からコンテンツ産業の振興等を目的とした札幌国際短編映画祭を開催している。平成25年度には94の国と地域から3,746作品の応募があった。また、平成26年度には「都市と自然」をテーマとした札幌国際芸術祭を開催する予定であり、ゲストディレクターに坂本龍一氏を迎え、札幌の歴史・文化、自然環境、IT、デザインなど様々な資源をフルに生かした次代の新たな産業やライフスタイルを創出し、その魅力を世界へ強く発信しようとしている。

また、モノの付加価値を高める産業として、IT産業、バイオ産業、コンテンツ産業を、札幌型ものづくり産業として位置づけ、産官学連携や異業種連携に取り組みやすい環境の整備や、金融支援制度を設けるなどの支援を行っている。

平成23年12月には、アジアにおける映像産業の拠点化を目標とした札幌コンテンツ特区の指定を受けたことから、海外でのセミナー開催や国際商談会への出展、札幌市内での国際会議や、コンテンツマーケット、ワークショップを開催したほか、撮影環境の整備のために、撮影の円滑化に資する人材の育成・活用や、海外からの撮影隊にも対応可能な通訳案内の育成・活用などを行っている。

そのような取組を行ってきた結果、平成25年11月11日には、ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟が認定された。デジタル技術などを用いた新しい文化的、クリエイティブ産業の発展を目指す都市として、メディアアーツ都市分野で認定を受けている。このネットワークを生かした交流・発信に加え、都市ブランドの向上や産業振興・人材育成など、札幌の活性化に向けて更に取組を進めていく必要がある。

(4) 道都・札幌の都心の魅力づくりの取組

これまで、札幌市は、人口や産業の集中に対応するため、計画的に市街地を整備・拡大してきた。しかし、今後は人口減少・超高齢社会の進行や地球環境問題の深刻化などに対応し、市民生活や都市活動のエネルギー効率を高めるため、集約型のまちづくりが必要である。

札幌市では、平成 23 年 3 月にさっぽろ駅と大通駅を結ぶ地下歩行空間が完成し、札幌駅周辺地区と大通・すすきの地区の行き来がしやすくなったことで、都心が活性化され、地上・地下の空間の多様な活用により人々が憩い楽しめる空間を創出している。

併せて、路面電車のループ化が決定しており、回遊性を高め、交流空間を創出することで、都心部の新たな魅力をつくり出そうとしている。

官民一体となって取り組んでいくさっぽろ未来創造プロジェクトの一つとして、札幌市は、周辺に新千歳空港や石狩湾新港などの広域的な交通インフラが整備されているという利点や、低い災害リスク、冷涼な気候等のメリットを生かして、首都圏に集中する政府機関の災害時のバックアップ拠点機能や民間企業の業務継続のための本社機能などの移転受け入れを推進している。

高次な都市機能の集積や魅力ある都市空間の創出など札幌の顔にふさわしいまちづくりを重点的に進めていくことで、市民生活の質の向上を支えるとともに、札幌を世界的にアピールすることができる、魅力的な都心を目指している。そのため、新たな活動や交流の場となる札幌駅交流拠点、大通交流拠点、創世交流拠点の整備を検討・実施している。民間開発の誘発による都心の活性化を図るため、開発事業者とまちづくり会社など、様々な主体が連携した重層的なマネジメントによる都心再生のまちづくりを積極的に推進していく必要がある。

また、様々な働き方ができる環境は、新たな市場の開拓や、多様化する社会的課題への対応に向けた活動を活性化することから、コワーキングを活用した起業家の育成や、インキュベーション施設の有効活用を支援していくことも重要である。

4-3 地域再生計画の数値目標

前述の取組を進めるに当たっては、「観光」、「食」、「創造」、「都心活性化」の4つの重点分野について、厚生労働省の「実践型地域雇用創造事業」を活用することにより、産業人材の育成を図り、地域経済の活性化と大きな雇用機会の創出を目指すものである。

【数値目標】

実践型地域雇用創造事業による就職者数 389 人（平成 26～28 年度）

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

札幌市に暮らす誰もが、目指すべきまちの姿とまちづくりの方向性を共有し、札幌市全体で取り組んでいくために「札幌市まちづくり戦略ビジョン【ビジョン編】」を平成 25 年 2 月に策定、さらに、これを実現するため、選択と集中による経営戦略として「札幌まちづくり戦略ビジョン【戦略編】」を平成 25 年 10 月に策定している。

このビジョン【戦略編】では、北海道経済全体の活性化を見据えた、本市の魅力と強みを生かして、新たな価値の創造による産業の高度化を図るとともに、道内循環を高め、道外需要を取り込むことで、足腰の強い経済基盤を確立することを重要な課題としている。

具体的には、札幌型産業創造戦略、都市ブランド創造戦略、産業人材創造戦略を掲げ、観光分野、食分野、創造分野、都心活性化分野などの推進と活性化を目指している。

これらの重点分野の振興を図るため、地域雇用創造推進事業に引き続き、実践型地域雇

用創造事業に取り組み、地域の産業を担う人材の育成等を図ることで、大きな雇用創出を目指すものである。

(1) 「観光」分野

最近では、個人旅行が主流となるなど、旅行のスタイルや観光客のニーズが細分化する傾向にある。観光客の多様なニーズに対応し、観光資源を活用した新たな観光需要を創出することができる人材を育成する。また、経済の発展などにより外国人観光客として急増が見込まれるインドネシアやマレーシアなどの国民は、ムスリムと呼ばれるイスラム教徒が多い。イスラム教徒の生活習慣や特にハラルと呼ばれる食習慣などは、日本の文化とは大きく異なっている。今後は、これらの観光客が安心して楽しむことができる環境を整え、来札観光に関して十分な満足感を与えることができる人材を育成する。

これらの事業を実施して、雇用の創造と人材の育成に努め、もって雇用の創出を図る。

(2) 「食」分野

札幌市の「おいしい食」というブランドイメージを更に高いものとするためには、観光客だけではなく市民一人ひとりが北海道の食の素晴らしさをより高く評価し、北海道の食に関する知識を広めていく必要がある。このため、正しい食知識を広め、消費や販路拡大に取り組んでいく人材を育成する。

また、女性に対し、関心の高い「食」への理解を深めるとともに、起業を含めた就職支援を行うことで、女性ならではのビジネス展開を図ることができる人材を育成する。

これらの事業を実施して、雇用の創造と人材の育成に努め、もって雇用の創出を図る。

(3) 「創造」分野

創造分野では、映像や音楽などのコンテンツ制作を始めとした新たな価値の創造や、既に存在する商品のデザイン性を高めることでの付加価値の向上、既にある商品を映像や音楽などとタイアップして紹介し認知度を高めることでの新たな販路拡大など、ビジネスと関連した活用が大いに期待されている。様々な環境を活用し企業ニーズを表現したコンテンツを制作できる人材の育成や SNS の特性を把握し安全に活用するために、情報セキュリティについて理解した人材の育成事業を実施する。

これらの事業を実施して、雇用の創造と人材の育成に努め、もって雇用の創出を図る。

(4) 「都心活性化」分野

都心のまちづくりは、集積する企業で働く社員が居心地の良さなどの価値が見いだせる環境とすることが必要であり、都心部に既にあるヒト・モノ・コトを活用して都心部ならではのニーズを把握し対応できる人材の育成や、コワーキングスペースなどを活用して起業する人材の育成事業などを実施する。

これらの事業を実施して、雇用の創造と人材の育成に努め、もって雇用の創出を図る。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-4 その他の事業

5-4-1 「実践型地域雇用創造事業【B0906】」を活用した事業

■事業実施主体

「さっぽろ地域雇用創造協議会」

■構成員

①札幌商工会議所 ②一般社団法人北海道中小企業家同友会札幌支部 ③一般社団法人札幌観光協会 ④公益社団法人北海道栄養士会 ⑤公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会 ⑥<有識者>札幌大谷大学社会学部教授平岡祥孝 ⑦札幌市

■実施する事業内容

I 雇用拡大メニュー

A 企業経営強化事業

(1) 観光客受入促進事業

観光分野に関係する、旅館・宿泊業、飲食業、小売業、旅客運送業、旅行業などの事業主や管理運営担当者、在職者を対象として、今後増加すると見込まれる東南アジアからの観光客受入のポイントや、国内観光客の集客、再来訪に向けた取組について先進事例を紹介し、それらを実践できる人材を育成し、顧客獲得や売上げ向上につなげる。

具体的には、東南アジア観光客対応としては、最新の動向、宗教上の習慣や好み、食文化の違い、観光客から見た札幌の魅力、タイ語及び英語による接客対応の講義などを行う。国内観光客向けには、ホスピタリティの向上や観光産業の労働環境、利益拡大化のポイントなどの講義を行う。東南アジア観光客対応と国内観光客対応は別に実施し、2部構成とする。

(2) 食の販路拡大事業

食料品の卸・小売業の販売責任者を対象に、積極的に海外への販路を拡大するため、貿易の実務を身に付けた人材を育成するための研修を実施することで、北海道・札幌の食の更なる販路拡大を図る。

具体的には、海外における北海道ブランドの状況や小口混載輸送の方法、輸出実務の概要と注意点、食料輸出の法規制、貿易関係書類の作成ロールプレイ及び作成結果の講義などを実施する。

(3) 創造分野活用促進事業

主に中小規模の小売店を対象として、商品の認知度向上や販路拡大、売上向上を目的にWebコンテンツの活用を推進できる人材を育成し、創造分野利用の裾野を広げることで、雇用拡大を図る。

具体的には、ターゲット分析やライティング手法などWeb戦略の仕組みと考え方の講義、Webコンテンツの活用事例紹介、作成実習などを実施する。

(4) 実践メニュー成果物活用促進事業

雇用創造実践メニューで作成した、ムスリム旅行者に対応したメニューなどの成果物を広く事業者公開し、具体的な対応方法と合わせて紹介することで事業者による活用を促す。

具体的には、成果物を提供するための制約や「ムスリム旅行者への食事対応事例」を活用したレシピの公開、調理上の制約及び今後の実践メニューの成果物活用スキームなどの講義を実施する。

また、受講者のうち、ムスリム旅行者対応の導入を希望する事業者に対しては、雇用創造実践メニューを活用した導入を促す。

II 人材育成メニュー

A 東南アジア観光客受入人材育成

(1) 東南アジア諸国観光客おもてなし対応人材育成

求職者を対象に、東南アジア諸国からの旅行客をもてなすことができる人材を育成することで、販売員・接客員としての就業に結びつける

具体的には、東南アジア観光客の動向や習慣・好みについてやおもてなしの心についての講義、おもてなしの先進事例の紹介、グループディスカッション、観光業界への就職アドバイスなどを実施する。

B 食提供人材育成

(1) 食提供人材育成事業

① 北海道ブランドの食の販売を促進する人材の育成を目的として、販売促進手法を身に付けた食の販売スタッフを育成し、食関連企業や小売店の販売職への就職に結びつける。

具体的には、食産業の仕組みや食品の取扱いの知識、コミュニケーションスキル、店舗運営に関する知識、販売促進手法、販売実務演習、キャリアガイダンスなど実施する。

② 栄養士の資格を有している求職者に対して、施設や病院などにおける最新の栄養管理や管理技術、現場管理など必要なスキルを学ぶ機会を提供し、復職を支援する。

具体的には、最新の栄養管理や栄養指導方法の実践、施設見学、高齢者の栄養や栄養士の役割などの講義を実施する。

③ 女性の有業率が全国平均を下回っている札幌市では、女性の関心の高い「食」への理解を深め、女性ならではのビジネス展開を図ることができる人材を育成するため、道産食材を消費し提供する場として、女性のカフェ起業を支援する。

受講者は、様々な目的や形態のカフェ運営を想定していることが考えられる。そのため、できるだけ多様なカフェ運営の具体的な手法について、知識や

情報を提供する研修とし、同様事業で大変効果があった研修を基本として実施する。

具体的には、カフェ経営に必要な基本知識や食材、起業のための融資制度などの講義、実際のカフェ経営者による実践例についてのパネルディスカッション、カフェのコンセプト作成ワークショップ及び受講者を7つのグループに分けた実際の店舗見学などを実施する。

C 創造人材育成

(1) 創造人材育成事業

- ① 映像に関する知識と興味を持ち、一定のスキルを有しながらも、映像関連企業に就職することができないため、やむを得ず映像関連の請負や趣味などのレベルに甘んじた映像制作に関わることしかできなかった求職者等が、創造都市への取組を進めている札幌市に存在することを、学校等の映像制作関係者から聞いている。それらの者を対象として、公共デジタルサイネージ（※）を活用し、企業ニーズの把握や最新の映像制作情報、技術的な研修を通じ、企業のニーズに応えられる映像制作人材を育成し、広告業や映像制作業への就業に結びつける。

具体的には、映像制作ニーズや首都圏での映像デザイン、映像制作ソフトの基礎講座、映像制作ワークショップ及び制作した映像への評価会などを実施する。

- ② 企業の利益を守るための正しい情報セキュリティについて理解し、中小企業の情報化を推進し、販売促進のツールとして創造分野を取り入れることができる人材を育成し、就職に結びつける。

具体的には、情報セキュリティについての講義やIT活用演習、キャリアガイダンスなどを実施する。

※デジタルサイネージ：表示と通信にデジタル技術を活用して平面ディスプレイやプロジェクターなどによって映像や情報を表示する広告媒体

D 都心活性化人材育成

(1) 都心活性化人材育成事業

- ① 開業を予定している比較的小規模の創業希望者を主な対象に、コワーキングスペースやインキュベーション施設等を利用した設備投資の少ない創業形態や金融など、きめ細やかな情報提供を行い、具体的な創業、起業の選択肢やイメージを提示することで、創業につなげる。

具体的には、創業基礎知識、コワーキングやインキュベーション施設を活用した様々な創業事例、創業に必要な手続きなどの講義、実例視察、創業にあたってのポイント紹介、創業物件視察などを実施する。

- ② 店舗運営などを通じてまちづくりに携わりたいという求職者を対象に、リノベーション等により都心の既存施設を活用することを前提とした店舗等施設の活用企画及び運営ができる人材を育成し、創業の支援や販売職、企画職への就

職につなげる。

具体的には、まちづくりとリノベーションの関係、先進事例紹介・見学、企画・不動産・事業化の基礎知識、実施を想定したグループ討議などを実施する。

- ③ 自分の持っている能力をまちづくりに活用したいという求職者を対象に、都心部に既にあるヒト・モノ・コトを活用し、まちの活性化につながるような「資源」を発掘できる人材や都心部ならではのニーズを把握できる人材を育成し、都心部の企業への就職につなげる。

具体的には、まちづくりの基礎知識や都心の資源、資源調査実習、資源の資料整理、札幌市の都心部のまちづくりの課題などの講義を実施する。

Ⅲ 就職促進メニュー

- (1) 合同企業説明会の開催

本事業を利用した事業者、求職者を対象に、合同企業説明会を実施することにより、求人・求職のマッチングを通じた就職機会の拡大と充実を行い、雇用拡大を図る。

- (2) ホームページによる就職情報の発信

地域雇用創造推進事業で実施予定の各種事業の周知のほか、研修申し込み、就職者・参加企業の声など効果的な事業PR、広報手段として、ホームページの開設・管理を行い、地域における雇用促進を図る

Ⅳ 実践事業メニュー

- (1) ムスリム旅行者向け食のメニュー開発事業

平成25年度の観光庁の取組を踏まえ、札幌市では、札幌市まちづくり戦略ビジョン【戦略編】に基づき、「魅力あるまちづくりと観光振興の一体的推進」としてターゲットとした地域に合わせたプロモーション活動を行うこととしている。具体的には、海外からの効果的な集客を図るため、タイやインドネシアといった海外有望市場や新興国市場などに対しプロモーションを実施することとしている。

東南アジアの人口の約40%がムスリムと呼ばれるイスラム教徒であるため、こういったプロモーション活動による東南アジアからの旅行者増加は、そのままムスリム旅行者の増加につながる。

雇用創造実践メニューでは、ムスリム観光客の増加によるビジネス機会の拡大と、それに伴う雇用機会の増大を目的に、他都市に先駆けて、ムスリムに配慮した料理を提供できる飲食店等を増加させるとともに、東南アジアを中心としたムスリム観光客の誘致を図り、観光産業の雇用の創出に結びつける。

- ① ムスリム旅行者向け食事のメニュー及びセットメニュー開発

- ・ ムスリム旅行者に提供する食事の必要条件や、調理法などについて調査・検討し、ムスリムの様々な厳格さに合わせた対応を、事業者が実際に取組む場合における難易度別に整理を行う。
- ・ 上記整理に基づき、ムスリム旅行者に対応した、ラーメンやスープカレー

など北海道・札幌ならではのメニューやセットメニュー及び断食中・断食明けに食する特別な食事のメニューを開発する。

- ・ 開発に当たり、札幌市内料理学校などの協力の下に試作品を作成し、味や成分表示について、ムスリムの留学生などからヒアリングを行い、改善を図る。
- ・ 作成したレシピや食材の取扱いの注意事項、食提供に関するムスリムへの配慮についてまとめた、「ムスリム旅行者への食事対応事例」を作成し公開する。
- ・ 公開されたレシピは、導入企業（飲食店等）でそれぞれにアレンジされ、札幌市内で広く提供されることを想定している。そのため、アレンジの方法や、メニューへの表示の仕方なども合わせて公開する。

② ムスリム旅行者向けメニュー及びセットメニューのメニュー表示の開発

ムスリム観光客が安心して料理を選択でき、かつ楽しむことができるよう、食事のメニュー表にQRコードなどを合わせて表示することとし、スマートフォンなどを利用して、使用されている食材や成分表示を確認できる独自の表示を考案作成する。

実践事業開始当初は、利用者が分かりやすい成分表示に務めることとし、メニューの追加に伴う更新作業が発生しない、できるだけ簡易な方法による表示にすることとする。

また、表示方法の詳細や利用者等からの評価について、成果物公表セミナーにおいて公開することとする。実践事業終了段階では、協議会で作成した表示データについて譲渡を希望する札幌市内の企業や個人事業主に提供譲渡することとし、その後も企業が自立し独自に運用することが可能になるものにする。

③ メニュー及びセットメニューを活用したPR

東南アジア諸国における旅行形態は、団体旅行が多く、地元の旅行会社のツアー旅行にて、旅行先を決定することが、札幌市の各種プロモーション事業で判明している。

そこで、現地ムスリム向けのメニュー及びセットメニューを提供する店舗を紹介する多言語によるホームページやチラシなどの広報物を作成し、東南アジア諸国の現地旅行会社を通じてムスリム旅行者へのPRを実施する。具体的な広報方法としては、札幌市が行ったプロモーション事業などで関連のある東南アジア諸国の現地旅行会社へ、ムスリム対応メニューを取入れた企業一覧などの広報物を、メールでやチラシの送付をすることで案内し、周知を図る。

多言語ホームページやチラシは、実践事業終了後、札幌市の観光客向けホームページに組み込み、札幌市が維持する。

5-4-2 札幌市が独自で展開する事業

(1) 観光分野

① 国際観光促進事業

アジアを中心とした有望市場を対象として、国が実施する訪日旅行促進事業「ビジット・ジャパン事業」と連携しながら、現地におけるプロモーション活動、旅行博覧会への出展、メディアを活用したイメージ発信等の誘致宣伝事業を行う。

② 国内観光振興事業

観光客の誘致促進のため、人口集積地である首都圏など国内に向け札幌観光の魅力を強力にPRするとともに、民間に対する側面的な支援による観光振興を目的として補助を実施する。

③ MICE推進事業

東アジアにおけるMICE開催地としての地位確立と札幌MICEの質的向上と量的拡大を目指す取り組みを行う。

④ 戦略的観光資源発掘・創出事業

海外各国からの誘客を促進するため、ニーズ調査を行い各市場に対応した観光資源のPRツールの制作や各国地域ごとのニーズとのマッチングを行い、観光スポットの創出を行う。

⑤ 外国人観光客受入環境整備事業

外国人観光客のニーズを踏まえ、無料講習無線LAN環境調査、外国語観光HPのリニューアル、スマートフォン向けHPの構築など、受入環境の戦略的整備を図る。

(2) 食分野

① 卸売業活用型販路拡大支援事業

優れた商品や技術を有する道内メーカーと道内外に販売ルートを有する道内卸売企業とのマッチング事業を実施する。

② 国内販路拡大支援事業

卸売事業者等が、自社の競争力強化を図るために取り組む事業（展示会への共同出展、セミナー、勉強会等）に対して支援するほか、優れた商品や技術を有する市内メーカーの道外への販路拡大を支援するため、道外の大型展示会等への出展を支援する。

③ 輸出仕様食品製造支援事業

札幌の加工食品の海外輸出成功事例を新たに創出し、他の企業への波及効果による業界全体での輸出促進を図るため、輸出拡大の意思はあるものの輸出仕様食品の生産までは踏み切れていない中小企業に対して、商品開発および流通に関する計画の策定機会提供と財政的支援により後押しをする。

④ フード特区関連大型設備投資利子助成金

フード特区による国の利子補給の対象となっている中小企業者や食の生産拡大や高付加価値化を図ることを目的として5千万円以上の設備投資を行う中小企業者を対象に、利子補助を行う。

⑤ フード・イノベーション創造支援事業

「食・健康」の研究を行う若手研究者を支援するとともに、関連企業との産学連携

を促進する。

⑥ 北海道フード・コンプレックスマネジメント負担金

事業内容：北海道フードコンプレックス国際戦略総合特区（フード特区）の総合マネジメントを行う「一般社団法人 北海道食産業総合振興機構（フード特区機構）」に運営費負担金を支出する。

⑦ 地産地消推進事業費

豊かな市民生活と農業の活性化を目指し、管内市町村や農業団体と連携し、農畜産物の新たな生産・供給体制の取組や消費者と生産者間の農業分野におけるさまざまな交流を図り、地産地消を推進する。

⑧ さっぽろスイーツ推進事業

札幌洋菓子協会が中心のスイーツ王国さっぽろ推進協議会に参加して負担金を支出するほか、北海道スイーツ選手権に対して負担金を支出し、食べ歩きを通じた観光の活性化を図る。

⑨ さっぽろオータムフェスト事業

大型のイベントが少ない秋に、札幌の観光における集客増を図り、都心のにぎわいを創出するため、大通公園において「さっぽろオータムフェスト」を開催する。

(3) 創造分野

① 創造都市さっぽろ推進事業

ユネスコ創造都市ネットワーク加盟申請など創造都市さっぽろ推進のための普及・啓発、札幌駅前通地下歩行空間北2条広場メディア空間の運営等を実施する。

② 「クール・サッポロ」プロジェクト事業

札幌ならではの文化資源を海外に発信するとともに、創造性あるビジネスモデルのコンテストを実施する。

③ デザイン活用型製品開発支援事業費

市内企業に対しデザイン戦略の重要性について意識啓発を図るセミナーを実施し、デザイン、市場開発、販売促進及び経営戦略の専門家チームによる製品開発から販売までの一貫した支援を実施する。

④ 札幌コンテンツ特区推進事業

撮影環境の改善や映像の海外流通を促進する取組を実施することで、映像産業を活性化させるとともに産業全体への波及を促進する。また、特区で認定を受けた通訳案内士育成や海外人材とのネットワーク強化に資する事業を実施する。

⑤ 札幌ロケ撮影費助成事業

札幌市内におけるロケ撮影の誘致を促進するため、市内で支出される撮影費の一部について助成を行う。

⑥ フィルムコミッション事業

ロケ誘致・支援、地域における体制づくりなどを行うフィルムコミッション事業を運営する。

⑦ 映像コンテンツ販路拡大事業

札幌・北海道で撮影された映像コンテンツを域外へ販路拡大を行っていくため、そ

れらコンテンツを取りまとめオール北海道ブースとしてアジアなどの映像見本市に出展する。

⑧ 札幌国際短編映画祭運営事業

札幌国際短編映画祭開催及び、プロモーション事業への負担金の支出と、支援システムの運営の一部を補助する。

⑨ 国際芸術祭事業

札幌国際芸術祭開催の実施主体となる実行委員会の運営及び機運醸成のためのイベントを開催する。

(4) 都心活性化分野

① シティプロモート推進

札幌市の総合的なブランドづくりや効果的な魅力発信などを行うため、ソーシャルメディアの活用など、新しい都市イメージを発信し、札幌市のブランド力向上を進める。

② 都心エリアマネジメント推進費

都心各地区の特性に応じたエリアマネジメントの確立に向け、継続的かつ恒常的な民間主体のまちづくり活動を行う組織の設立支援を実施する。

③ 創世交流拠点まちづくり推進費

多様な機能の集積や魅力ある都市空間を創出することで、都心における新たな拠点の形成を目指している創世交流拠点において、地区全体の将来のまちづくりの方向性を示す「まちづくりガイドライン」で示す地区全体の将来像の具現化に向けて、各街区の取組に合わせたまちづくりの検討などを行う。

④ 大通交流拠点まちづくり推進費

札幌駅前通と大通との交差点地下において、駅前通地下歩行空間や民間ビル等と連携した地下広場の整備を行う。

⑤ 路面電車延伸推進費

「都市の活性化」「高齢社会への対応」「環境負荷の低減」のため、路面電車の延伸により、札幌のまちのにぎわいや魅力的な空間を創出する。この実現に向け、各種検討や工事を実施する。

⑥ 企業立地促進費

PR、企業訪問、立地企業へのフォローアップ、立地企業への補助金交付などにより企業立地を促進する。

⑦ ソーシャルビジネス育成事業

大学と連携したソーシャルビジネスの担い手育成講座や事業者の経営強化に関する支援等を実施する。

⑧ コミュニティ型建設業創出事業

家屋補修等の地域の生活ニーズと、中小建設業者等の人材や技術とのマッチングを図る事務局経費の一部を補助する。

⑨ ベンチャー支援事業費

将来性の高い技術やビジネスモデルを持ちながらも、経営資源の制約により起業や

成長まで後一步の段階にあるベンチャー企業に対し、創業支援に係る実績豊富な専門機関が最適な支援計画を策定することに加え、事業の進捗に合わせたきめ細やかなアドバイス等を継続的に行う。

⑩ 都心商業活性化支援事業

都心部における商業活性化のための取組に対する支援を実施する。

(5) 地域重点分野全体に係ること

① 中小企業融資信用保証料補給金

中小企業が金融機関からの融資を受ける際に必要となる北海道信用保証協会の信用保証料を、本市が利用者に代わって負担することで、市内小規模事業者および中小企業者等の資金調達の負担軽減を図る。

② 就業者総合サポート事業

ハローワークと連携して、就業サポートセンター、ジョブガイド、あいワーク等において職業相談や情報提供を行うほか、女性や中高年齢者等を対象とした各種再就職支援事業の実施、労働者向け相談窓口の設置、職場におけるメンタルヘルス対策の支援などを行う。

③ 女性起業家育成事業

起業・就業に関する講座の実施、札幌市内で活躍している女性の事例紹介等を実施する。

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 29 年 3 月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

- (1) 「さっぽろ地域雇用創造協議会」において、年度ごとに求職者等の就職状況調査、参加事業者からの雇用状況調査等を実施し、取組に対する評価を行う。
- (2) 本市独自の取組による目標達成状況については、年度ごとに把握し評価を行う。